

令和7年度 第3回高山市公共交通活性化協議会
議事録(要旨)

【概要】

日 時 : 令和7年12月25日(木) 10:00~11:30
会 場 : 高山市役所 本庁2階 201・202会議室
出席者 : 別紙【出席者名簿】参照

【協議会説明】 大下事務局長(高山市都市計画課長)

・委員総数24名、うち、22名の方が出席、協議会規約により、本日の協議会は成立

【あいさつ】 上田会長(高山市副市長)

・先月開催した「のりものフェスタ」へのお礼。初めての支所地域開催だったが、たくさんの方にご来場いただけた。同時開催のシンポジウムについても、参加された皆様に、公共交通の大切さをご理解いただけたと思っている。
・本日は公共交通計画に基づいて令和6年10月から7年9月までに実施した事業の事業評価と、昨年度策定した公共交通計画の計画評価についてお諮りする。

(1)議事

議第1号 令和7年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価及び地域公共交通計画の評価結果について

○議案(議第1号資料)に沿って事務局(都市計画課)より説明

○各地域の運行状況について濃飛乗合自動車株式会社、岐阜県タクシー協会飛騨支部より説明

下平委員 (岐阜運輸支局)	匠バスの利用が伸びていないことについて、今後の見直しについて考え方を教えてほしい。 「バスが運行していなかった地域」というのが、どこの場所を指すのか教えてほしい。
事務局	匠バスについては、運転間隔を短くできるルートに変更し、GTFS からグーグルマップなどで観光客が調べたときに、機械が公共交通を選んでもいただけるようなルート設定をしたい。 「バスが運行していなかった地域」については、元々バスが走っていなかった、かつて宅地開発された地域を、市民の皆さんの声を聞きながら、こういったところに需要があるのかを確認しながら、走らせていきたい。
後藤様 (高山警察署長代理交通課長)	岐阜県警では、死亡重症重大事故の高齢者の割合が非常に高いため、高齢者の運転免許証の早期返納に取り組んでいる。運転免許証を早期返納した際に、何か特典があれば返納の方が増えるのではないかと。
事務局	免許証返納に関する支援制度として、おでかけパスポートを1回に限り無料で交付しているが、なかなか、公共交通への転換は難しい。警察署さんとも相談しながら、早期に免許証が返納できるような、新たな施策ができないか相談して進めたい。

佐古委員 (岐阜県タクシー協会飛騨支部)	タクシーの場合、免許返納の証明書により、タクシー料金は1割引になるが、この1割は行政負担ではなく、事業所の負担。経営条件が悪いので運賃値上げを行うが、割引が事業者負担であり、利用者の利便性のため、値引き制度をやめることもできない、ということは、みなさんにご承知いただきたい。
渡邊委員 (高山国道事務所)	GTFS データは路線全体に対して適用されてるのか。種類としては、RT ではないのか、今後の見通しがあれば教えてほしい。 9月から Uber Taxi が入ってきているが、これの影響をどう見積もっているか。
事務局	GTFS データは市が運営しているもの、濃飛バスさんが運営しているもの、すべてに整備されている。 ただし、デマンド運行の路線については、Google 様の方のシステム上で登録ができないため、整備ができていない。 RT(リアルタイム)データについては、まちなみバス、匠バス、東西南北線、さるぼぼバスで提供している。これを Google Map 上で運用できないか、検討している段階。 Uber Taxi は、山都タクシーさんより。
佐古委員 (岐阜県タクシー協会飛騨支部)	利用の9割が海外の方。また、今まで電話されていた方が Uber Tax に移ったのではなく、今までどうタクシーを呼んで良いか分からなかった方が利用されている。アプリでタクシーを呼んで、長距離移動をする、という依頼もある。Uber Tax は欧米系の利用者。 また、DiDi というアプリもあり、こちらは中国系の利用者。 言葉の壁を超えて利用できる。
加藤副会長 (名古屋大学大学院)	外国人観光客がアプリでタクシーを呼んで長距離を移動するのは、全国的に急増している状態。円安のため。その時に、タクシーやバスが一体何をしなければいけないのかは、この場所はよく考えないといけない。公共交通として機能させるために一体何が必要かと。今の計画の中では、そういうことは全然想定されていない。 タクシーの免許返納割引等については、岐阜県だけでなく全国的に、1割引を事業者が負担してやるという仕組みで、事業者側がされている取組。運賃改定の際に、運賃改定するのにこれ続けるのは、どうなのか、公共負担にするのはどうか、とやっていくことがあっても良いが、そうでないならあまりそういうことを言わない方が良いのではないのか。これは、本来、地域公共交通会議とかタクシー協議会とかで、議論しなければいけない議論で、本当に1割で良いのかも分からない。運賃制度自体もより重要になっているので、高山市としてどう考えるかは、またどこかで議論する必要がある。 計画の評価や見直しで書くことではないが、議事録的には残して、さらに、次回の改定に向けて、何をどうするかは、考えないといけない。 免許返納の特典については、岐阜県さんや警察さんで、各自治体の情報を比較して公開しているところもある。 30km 制限については、高山市だけではなく、他でも出てくる話。減便になるのが一番痛手だが、法は必ず守ることで、施行日も決まっているので、また影響を教えてください。 フリー乗降区間は、恒常的に乗降されるところがあるのなら、停留所に変えていくべき。フリー乗降区間の停留所でほとんど利用がなければ廃止することも検討すべき。 匠バスは、駐車場のシャトルバスの要素と、それ自体に乗って楽し

	いことの2つある。それ自体に乗って楽しい、は、まちなみバスの方が本来かと思うので、車両をどこに使うかはある。見直しも必要。国府ののりものフェスタのピストン輸送は1つの実験とも言えた。 雪については、道路管理者さんともよく話をする必要がある。 私は以前から、高山の場合は、非常に利用が少ない感があり、ある程度デマンド的と言ってきたが、定時定路線から不用意にデマンドすることによって利用が大きく減少することがある。デマンドにする場合、利用者に使い方を徹底して教えることをやっていただく。できれば地域でやっていただけると良いこと。出てこられてた方が出られなくなるのは本末転倒なので、そうならないようにやるのが必要。
事務局	おっしゃられたことは、引き続きご指導いただきながら、改善していきたい。

⇒議第1号について、いただいたご意見について今の評価への反映方法については事務局に一任ということで決定

報第1号 のりものフェスタの結果について

○資料に沿って事務局(都市計画課)より説明

<意見・質疑>

	意見・質疑無し
--	---------

【その他】 大下事務局長(高山市都市計画課長)

- ・今後の公共交通に関する見直しを検討。皆様方に2月頃にお諮りをしたい。
- ・委員報酬に関する源泉徴収票は来年1月中旬に発送する見込み。

以 上